

平成28年6月27日

国土交通省 九州地方整備局

筑後川河川事務所

## 『矢部川学識者懇談会』を開催します

国土交通省九州地方整備局では、平成24年7月の九州北部豪雨を受けたことによる「矢部川水系河川整備基本方針」の変更や、平成27年9月関東・東北豪雨における大規模な浸水被害の発生、水防法等の一部改正などの河川を取り巻く状況の変化等を踏まえ、矢部川水系河川整備計画の変更を行うこととし、現在「矢部川水系河川整備計画」の変更に向けて作業を進めているところです。

今回の矢部川学識者懇談会では、平成28年2月12日に公表した河川整備計画（変更原案）に対する地域住民の方々の意見を確認し、その意見を反映した河川整備計画（変更案）に対して、ご意見を伺います。また、整備計画に基づいて実施される事業の事業評価についても審議を行います。

## 記

■日 時：平成28年 6月 30日（木）10時00分～（2時間程度）

■場 所：国土交通省九州地方整備局  
筑後川河川事務所 1階 第1・2会議室【別添参照】

■矢部川水系河川整備計画（変更案）について  
・住民、学識者への意見聴取結果  
・矢部川の事業評価

※一般傍聴は可能です。定員等は次のとおりです。

定員：10名（希望者が定員を超えた場合は抽選）

受付：9時15分～9時45分

※会場までは公共交通機関をご利用下さい。

## 【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

副 所 長 久留 省二（ひさどめ しょうじ）

調査課長 工藤 勝次（くどう しょうじ）

T E L 0942 (33)9131（代表）



# 傍聴を希望される皆様へ

## 傍聴にあたってのお願い

### 1 傍聴の手続き

- ① 「矢部川学識者懇談会」の傍聴を希望される方は、9時15分から9時45分までに受付を行ってください。
- ② 希望者が定員を超えた場合には、抽選を実施しますので、13時15分までに受付前に必ずお集まりください。
- ③ 会場への入場等については、係員の指示に従ってください。
- ④ 会場内では「傍聴者」と表示された席に着席してください。

### 2 傍聴に関する留意事項

傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- ① 会議中は、静粛に傍聴してください。  
発言、プラカード、拍手その他の方法により、自らの意見等を表明することはできません。
- ② 会場内で飲食はご遠慮ください。
- ③ 会場内での写真の撮影、録画、録音等はありません。
- ④ その他会場の秩序を乱したり、議事を妨害したりする行為はできません。

### 3 その他

- ① 傍聴される方は、前述の留意事項のほか、進行担当及び係員の指示に従ってください。
- ② 以上のことをお守りいただけない場合は、退場をお願いすることがあります。

## 報道機関の皆様へ 取材にあたってのお願い

「第3回 矢部川学識者懇談会」を開催します。

会議は公開で行いますが、会議の進行を円滑に行うため、取材にあたっては、下記事項についてご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

1. 受付名簿に所属名、氏名を記載のうえ、係員の指示に従って入場してください。取材に際しては、腕章等の着用をお願いします。
  - ・ 受付時間：平成28年6月30日（木） 9：15～9：45
  - ・ 受付場所：筑後川河川事務所 1F 第1・2会議室 入り口
2. 会場内では、「報道関係」と表示された席にご着席ください。
3. 会議中のカメラ撮影は、当日指定する範囲内で行ってください。
4. 会場の都合により、会場内で電源をとることはできません。パソコン等を使用される場合は、バッテリー等をご持参願います。
5. 休憩時間を含め会議中、会議出席者へ直接取材することはご遠慮ください。
6. その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。